

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の7第1項の規定により、次のとおり応急入院指定病院を指定したので、公告する。

平成29年3月24日

秋田県知事職務代理者

秋田県副知事 堀 井 啓 一

名 称	所 在 地	指定病床	指定期間
地方独立行政法人秋田県立病院機構 秋田県立リハビリテーション・精神 医療センター	大仙市協和上淀川字五百刈田352 番地	1床	平成29年4月1日から平 成32年3月31日まで
社会医療法人興生会 横手興生病院	横手市根岸町8番21号	1床	平成29年4月1日から平 成32年3月31日まで